



平成 27 年 度

不動産弁護士無料相談会のご案内

公益社団法人三重県宅地建物取引業協会では、一般の方及び会員を対象とした弁護士相談会を開催しています。一般の方は、各回先着 2 名様まで受け付けをいたします。

今年度の開催予定日は、下記の通りです。一般相談者向けの申込書は、次ページに掲載しています。必ず協会本部宛 FAX または郵便にてお申込み下さい。

ご不明な点がありましたら下記までお問い合わせください。

会場	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
担当弁護士												
本部(津) 杉岡弁護士	4/21 (火)		6/24 (水)			9/30 (水)			12/16 (水)			3/8 (火)
桑名支部 杉岡弁護士			6/5 (金)		8/19 (水)			11/11 (水)			2/3 (水)	
四日市支部 杉岡弁護士		5/11 (月)		7/1 (水)		9/1 (火)		11/4 (水)		1/12 (火)		3/2 (水)
鈴鹿亀山支部 杉岡弁護士	4/23 (木)	5/19 (火)		7/28 (火)	8/25 (火)		10/27 (火)		12/2 (水)	1/26 (火)	2/22 (月)	
松阪支部 杉岡弁護士					8/5 (水)			11/9 (月)				
伊勢志摩支部 北岡弁護士				7/8 (水)			10/21 (水)				2/17 (水)	
伊賀支部 大塚弁護士			6/19 (金)				10/16 (金)				2/19 (金)	

- *相談内容／不動産全般（一般の方）
- *相談時間／協会指定時刻（30分間）
- *問い合わせ／津市上浜町1丁目6-1
公益社団法人三重県宅地建物取引業協会

*TEL／059-227-5018 FAX／059-227-5019

*ホームページ [三重宅建](#) [検索](#)

トップページ／[平成27年度不動産無料弁護士相談会
ご案内及び申込書](#)



平成 27 年度（一般） 不動産弁護士無料相談会のご案内

平成27年度 不動産弁護士無料相談会を実施いたします。
 実施要綱は下記のとおりです。予約制の為、下記の不動産弁護士無料相談予約申込書に記入押印の上
 協会本部宛てFAX又は郵便にてお申込み下さい。申込みの締切は、各開催日の一週間前までとなります。
 (FAX 059-227-5019 〒514-0008津市上浜町1丁目6-1)

記

【不動産弁護士無料相談会実施要綱】

1. 相談内容は不動産関連に限定いたしますが、当協会の会員に対する相談申出につきましては別途ご対応させていただきます。詳しくは協会本部の担当者までお問い合わせください。
2. 相談時間は1人1回1案件で30分といたします。
30分以上かかる場合は、弁護士と改めて個人契約を交わして、別途相談いただくことになります。
3. 先着順により、2組の申込みを受付けます。
4. 下記予約申込書にてFAXもしくは郵便でお申込み下さい。
申込状況により、日時等を変更する場合があります。変更のある場合は速やかに連絡いたします。
5. 相談時刻は、下記申込書の受付順位により協会本部から連絡いたします。(指定時刻厳守)
ご都合の悪い場合は、基本的に次順位の方に権利移行いたします。
又、ご自宅にFAXのない場合は、申込書のFAX欄に「なし」とご記入下さい。
6. 相談当日は、関係書類及び相談内容が簡潔にわかる書類等をご持参下さい。
7. 個人情報に係る秘密漏洩は一切ございませんが、担当弁護士より当日の相談テーマのみ協会に報告されます。

不動産弁護士無料相談予約申込書

平成 年 月 日

下記のとおり、不動産弁護士無料相談会の相談予約申込みをいたします。

*印記載必須

希望会場	*	希望開催日	*平成 年 月 日()
申込者住所	*	TEL	* - -
		FAX	- -
申込者氏名	* 印	携帯番号	*
同伴者氏名 (申込者との関係)	(有る場合のみ)		
相談時刻 (協会記載枠)	: ~ :		※受付後、FAXまたは電話で連絡します。

相談当日出席予定者の氏名をすべてご記入下さい。

不動産弁護士無料相談会申込み受付受理書

平成 年 月 日

様

不動産弁護士無料相談会の上記予約申込書を確認に受け取りました。

- 上記指定の不動産弁護士相談会にご来協下さい。(開催会場、日時をよくご確認ください。)
- 申込者多数により、今回の受付はできませんでした悪しからずご了承下さい。
- 申込者が少ないため、今回は中止とさせていただきます。次回再度お申込みいただきますようお願いいたします。

公益社団法人 三重県宅地建物取引業協会 担当 瀧川